

農林水産業を起点とする産出額の推移(分野・品目別) 図1
 (単位: 億円)

分野	品目等	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
		(実績額)	(実績額)	(実績額)	(目標額)	(実績額)	(目標額)	(実績額)	(目標額)
土地利用型作物	米	812	866	899	942	1,055			
	大豆	15	10	17	39	19			
	そば等	7	10	19	20	17			
園芸	計	834	886	935	1,001	1,091			
	果樹	468	502	536	548	586			
	野菜等	332	372	391	419	382			
	花き	57	57	62	72	63			
畜産	計	857	931	989	1,039	1,031			
	肉用牛	104	95	134	131	146			
	養豚	105	117	120	127	121			
	酪農	87	89	80	108	79			
	養鶏等	34	34	36	38	35			
林業	計	330	335	370	404	381			
	林業	86	83	76	90	73			
	水産業	38	36	37	41	33			
	農林水産物 計	2,145	2,271	2,407	2,575	2,609			
6次産業化(付加価値額)計		203	240	323	425	集計中			
合計		2,348	2,511	2,730	3,000	集計中			

*土地利用型作物については、経営所得安定対策交付金を含めた金額。

*畜産については、東京電力からの損害賠償金受領額を含めた金額。

もに、「食産業王国やまがた」の実現に向けて、6次産業化を積極的に推進し、農林水産業の付加価値の向上と雇用の拡大を図っていきます。※図1参照。

※図1参照。

若松農林水産部長
産出額増加に向けた今後のさらなる取組みは?

これまでの成果を活かしつつ、さらに高い位置を目指し、産出額の増加を生産者の所得向上につなげ、農林漁業者が心豊かに活き活きと活動できる農林水産業を開拓するため、平成25年3月に新農林水産再生戦略を策定しました。

この戦略に基づき、地域農業をけん引する「プロトランナー」を育成するとともに、多様な手による農林水産業の活性化を図り、農家・農業所得を最大化し、農林水産業を起点とする産出額3,000億円のさらなる拡大を目指していきます。特に園芸作物や畜産等を中心とした産出額のさらなる拡大を図ること

標準

若松農林水産部長
本県では新規就農者が2010年から5年連続で200人超となつており、その良い流れを確かなものとするための施策展開は?

※図1参照。

就農への動機づけや、就農の準備期から初期までの段階に応じたきめ細かい支援、さらに農林水産業創

意工房プロジェクトなど本県独自の施策を組み合わせながら総合的に新規就農を応援しています。こうした取組みによって東北でもトップクラスの新規就農者数を確保できていると考えています。

ける農家の90万戸程度の農業所得が減少につながります。このため、農業就農者数が減少する」と試算しています。

中で、水



標準

政府の米政策など見直し対策のために設置した県JAとひまわり農業米などのプロジェクトチームは、影響を試算しましたが、その影響と対策は?

※図2参照。

若松農林水産部長
米政策等の見直しは、水稻依存度が高い農家の影響が大きく、例え10haの水田で水稻と大豆を作付

るとしています。

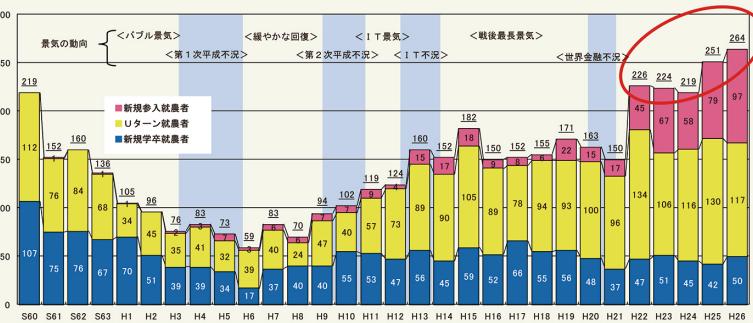
また、米政策等の見直しでは、今年度から米価の価格低下を填補する米価変動補償交付金が廃止されます。また、米政策等の見直しでは、今

年対応した米づくりを組み合わせた様々なニーズに対応した米づくりは、収益性の高い芸芸品目等の導入、拡大を図ることによって農業所得を得を確保していくことを考えています。

これまで以上に重要となります。ナラシ対策に加入してかかる認定農業者、集落営農、認定新規就農者の育成、確保も重要な課題であり、市町村やJA等と連携しながら積極的に取り組んでいかないと考えています。

山形県の新規就農者の動向調査結果(昭和60年度～平成26年度)

図2



注)各年5月末までの1年間の新規就農者で65歳未満の者(農家世帯員の定年後就農を除く)
 ①新規学卒就農者…学校卒業後、直ちに就農した者及び卒業後一定期間の農業研修を経就農した者
 ②Uターン就農者…農家出身者で、他産業に從事した後に就農した者
 ③新規参入就農者…農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者